

報道関係者各位

各地方自治体の休業要請への対応について

いつも吉野家をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各地方自治体より発表されました「休業要請」を受け、対象地域における吉野家店舗では営業時間を短縮させていただきます。

吉野家では、行政の要請に応えながらも、食事を必要とされる方々と従業員の安全面に配慮した上でできる限り営業を継続させていただきます。

<各地方自治体の対応>

| 自治体 | 店舗数 | 期間 | 内容 |
|-----|-----|--------------------------------|---|
| 宮崎県 | 5店舗 | 2020年8月3日（月）～ 2020年8月16日（日） | ・店内での食事の提供を5時より20時までとし、 20時から5時の間は、テイクアウトおよびデリバリーのみ販売を継続。 ・アルコールは19時まで販売。 |
| 沖縄県 | 5店舗 | 2020年8月1日（土）～ 2020年8月15日（土） | ・営業時間を5時より22時までに時間短縮。 ※那覇市内店舗が対象。 |
| 愛知県 | 1店舗 | 2020年8月6日（木）～ 2020年8月24日（月） | ・アルコールの販売休止。 ※栄犯罪抑止・環境浄化推進地区が対象。 |

いつもご利用いただくお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、急な営業時間の変更・休業もしくは一部メニューの販売休止が発生する場合は、当社ホームページにて随時お知らせいたします。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

以下リンク先より、お近くの吉野家店舗の営業情報をご確認いただけます。

<https://stores.yoshinoya.com/search?g=true>

<お客様のお問い合わせ先>

株式会社吉野家 お客様相談室（受付時間 9:00～16:00）

TEL 0120-69-5114